

消防団を中核に地域の防災力を高める



消防操法大会

地域住民と協力しあい、地域の安全・安心を守る

消防団は、市町村の非常備の消防機関です。消防団員は、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の安全を守るために消防・防災活動を行っています。

地域のことをよく知る消防団を中心とした消防防災体制を構築することが、地域の安全・安心の確保に不可欠です。

地域・コミュニティの核としての消防団員

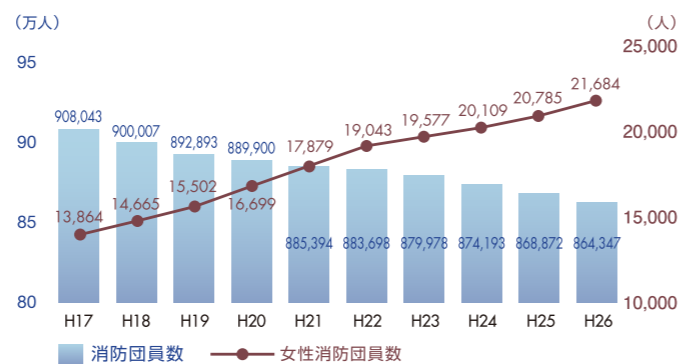
消防団は全国に2,221団あり、約86万人の団員が昼夜を問わず活躍しています。

消防団は、消火活動をはじめ、地震や風水害などの自然災害などにおける災害防除活動、住民の避難支援、被災者の救出・救助などの活動を行い、地域住民の生命・身体・財産を守るとともに、平常時においても地域に密着した活動を行い、地域コミュニティの活性化に貢献しており、地域住民の安全・安心の確保のために果たす役割はますます大きくなっています。

一方で、少子高齢化の進展などの社会経済情勢の変化から、消防団員数は年々減少しており、地域防災力の維

持・向上のためには、消防団員数の減少に歯止めをかけ、消防団の充実強化を図ることが重要です。

■消防団員数の推移



TOPICS

4

消防団への加入促進に関する取組

消防庁では、消防団員を確保するため、全国的な運動を展開してきました。消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得るため、「消防団協力事業所表示制度」の導入普及や地方公共団体による事業所への支援策の導入促進、さらに、消防団員となる公務員の兼職を認める措置を講ずるなど、消防団に参加しやすい体制づくりを進めています。また、消防団員募集ポスターやリーフレットの配布、ホームページなどによる消防団活動のPRを通じて、若者・女性などの入団促進に向けて積極的な働きかけを行っています。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を踏まえた取組

東日本大震災をはじめとする大きな災害が頻発し、地域防災力の重要性が増大している一方、消防団等の地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることから、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全に資するため、平成25年12月、議員立法により「消防団を中核とした地域防

災力の充実強化に関する法律」が制定されました。

この法律を受け、消防庁では、①消防団への加入促進、②消防団員の報酬や出勤手当等の引き上げ等による処遇の改善、③情報通信機器、安全確保のための装備、救助活動用資機材等の消防団の装備の充実強化、④消防団員の教育訓練の充実などに取組んでいます。

■消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の概要

1. 目的・基本理念等

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とし、地域防災力の充実強化は、消防団の強化を図ること等により地域における防災体制の強化を図ることを旨として実施(1~3条)
- 地域防災力の充実強化を図る国及び地方公共団体の責務(4条)
- 住民に対する防災活動への参加に係る努力義務(5条)
- 地域防災力の充実強化に関する関係者相互の連絡及び協力義務(6条)
- 地域防災力の充実強化に関する計画・具体的な事業計画の策定義務(7条)

2. 基本的施策

(1) 消防団の強化

- 消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定(8条)
- 消防団への加入の促進
意識の啓発(9条) / 公務員の消防団員との兼職に関する特例(10条) / 事業者・大学等の協力(11・12条)
- 消防団の活動の充実強化のための施策
消防団員の処遇の改善(13条) / 消防団の装備の改善・相互応援の充実(14・15条) / 消防団員の教育訓練の改善・標準化、資格制度の創設(16条)

(2) 地域における防災体制の強化

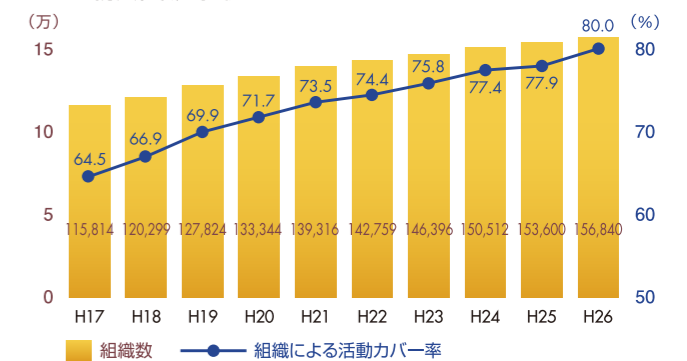
- 市町村による防災に関する指導者の確保・養成・資質の向上、必要な資機材の確保等(17条)
- 自主防災組織等の教育訓練において消防団が指導的役割を担うための市町村による措置(18条)
- 自主防災組織等に対する援助(19条・20条)
- 学校教育・社会教育における防災学習の振興(21条)

地域防災を支える自主防災組織等の育成

地域住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い信念と連帯意識の下、大規模災害時には、消火、被災者の救出・救護、避難誘導等の自主的な防災活動を行うことが重要であり、自主防災組織の活動を活性化していくことが大切です。

消防庁では、自主防災組織を育成するために、自主防災組織の資機材整備における支援や消防団と連携した地域防災リーダーの育成等を促進しています。

■自主防災組織の推移



チャレンジ！防災48

「チャレンジ！防災48」は、児童、生徒、学生、自主防災組織などの地域住民へ防災に関する知識や技術を伝え、防災教育の現場で活用するための指導者用防災教材です。この教材では、災害時における身の安全の確保に加え、初期消火や救出・救助など実践的な行動につながる力を身につけることができます。

<http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html>